

第二期新宿区次世代育成支援事業の進捗状況

※新宿区次世代育成支援計画（平成22年度～平成26年度）に記載されている「主な事業」及び新宿区第二次実行計画事業（網掛け部分）を中心に抜粋。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

1-1 すべての子どもが大切にされる社会のために

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
2	子ども家庭・若者サポートネットワーク 【第二次実行計画事業】	福祉、保健、教育、就労支援等の子どもと家庭・若者支援関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭・若者サポートネットワーク」を設置、運営します。（このネットワークは、児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」並びに、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」として位置づけます。）	<平成27年度目標> 独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合：45%	〔子ども家庭サポートネットワーク実績〕 ・代表者会議：2回 ・虐待防止等部会：部会3回／研修会3回 ・子ども学校サポート部会：部会1回／研修会3回 ・発達支援部会：部会2回／研修会2回 ・若者自立支援部会：部会2回／研修会2回 ・事例検討部会：部会3回 ・サポートチーム会議（5部会合計）：107回	〔子ども家庭サポートネットワーク実績〕 ・代表者会議：2回 ・虐待防止等部会：部会3回／研修会3回 ・子ども学校サポート部会：部会2回／研修会4回 ・発達支援部会：部会2回／研修会2回 ・若者自立支援部会：部会2回／研修会1回 ・事例検討部会：部会3回 ・サポートチーム会議（5部会合計）：104回	子ども家庭課
3	子ども・若者総合相談窓口 【第二次実行計画事業】	子ども・若者に関する既存の各種相談窓口を活用して、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行います。	<平成27年度目標> 独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合：45%	・独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合：48.7% ・求所相談：57件 ・電話相談：88件	・独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合：40.4% ・求所相談：223件 ・電話相談：184件	子ども家庭課
6	学校における人権教育の推進	新宿区教育委員会で作成した「人権教育推進委員会だより」や東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」を活用し、人権への正しい理解を深める取組みを行います。	区立学校全校で継続して実施してまいります。	・新宿区人権尊重教育推進校として落合第二小学校を指定し、実践的な研究成果を共有 ・教育管理職の人権教育研修会参加率：96% ・夏季集中研修「いのちの教育」参加者：40名 ・道徳授業地区公開事業への地域保護者参加人数：5,203人 ・人権教育推進委員会だよりの作成及び配付：1,000部発行	・新宿区人権尊重教育推進校として市谷小学校、牛込第一中学校を指定し、実践的な研究成果を共有 ・教育管理職の人権教育研修会参加率：98% ・夏季集中研修「いのちの教育」参加者：33名 ・道徳授業地区公開事業への地域保護者参加人数：3,679人 ・人権教育推進委員会だよりの作成及び配付：1,500部発行	教育指導課
8	児童・生徒の不登校対策 【第二次実行計画事業】	不登校対策委員会では、不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定します。不登校担当者連絡会では、その方針に基づき、担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し実践してまいります。 また、不登校対策マニュアルの活用、理解啓発資料等の作成配布、学識経験者等の専門家による研修会の実施により、教職員への理解啓発を図ってまいります。 さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させてまいります。	<平成27年度目標> ・不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% ・学校復帰率 30%	・30日以上欠席した児童・生徒数 小学校35人、中学校95人 ・不登校が主訴であるケース会議開催件数 3中学校4件 ・不登校対策委員会 3回 ・不登校担当者連絡会 5回 ・「不登校対策マニュアル」の作成 3,000部 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 2人（40校） ・家庭と子どもの支援員の派遣 7人	・30日以上欠席した児童・生徒数 小学校26人、中学校81人 ・不登校が主訴であるケース会議開催件数 55件 ・不登校対策委員会 3回 ・不登校担当者連絡会 5回 ・「不登校対策マニュアル」の作成 2,000部 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 2人（40校） ・家庭と子どもの支援員の派遣 7人	教育支援課

1-2 子どもの生きる力を育てるために

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
19	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就 労支援 【第二次実行計画事業】	新宿区シルバー人材センター、子ども総合 センターとの連携や、就労支援事業相互の連 携を図るとともに、多様な運営主体による多 様な就労訓練や就労機会の提供により、障害 者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的 な就労支援を、効果的かつ効果的に実施しま す。	<平成27年度目標> ・コミュニティショップやIT就 労訓練等の実習生数220人/年 ・就職者数（障害者・若年非就 業者等）75人/年 ・就職者数（高齢者）220人/年 ・定着支援者数（障害者・若年非 就業者等）200人/年 ・総合相談窓口から就労訓練機関 につないだ紹介率 35%	・コミュニティショップ：7か所 IT就労訓練：1か所（サテライトオフィス2か所を統合） （計8か所） ・ジョブサポーターの登録数：計53人	・コミュニティショップ：6か所 IT就労訓練：1か所 （計7か所） ・ジョブサポーターの登録数：計49人	消費者支援等 担当課
21	学校支援体制の充実 【第二次実行計画事業】	学校運営の様々な課題への対応を支援する ため、学習指導支援員（区費講師）を配置す ることにより、各学校の実情に応じたきめ細 かな指導の充実を図ります。 また、学校支援アドバイザー（退職校長 等）を派遣し、若手教員への基本的な指導 や、学校運営等の具体的な助言を行い、学校 の教育力の向上を図ります。 さらに、区の教育課題を踏まえた研究校を 指定し、その成果を区立学校で共有すると ともに、優れた教育実践や研究活動を行った学 校を表彰する制度をつくり、教員の一層の意 欲の向上を図ります。	<平成27年度目標> 教育課題研究校の指定：8校 教育課題研究発表会の参加者： 700人/年（2校で開催）	・学習指導支援員の配置：51人 ・学校支援アドバイザーの派遣：7人 ・教育課題研究校の指定：3校 （※24年度、確かな学力推進員を学習指導支援員へ名称変更、授業改善推進員を 学校支援アドバイザーへ名称変更）	・学習指導支援員の配置：58人 ・学校支援アドバイザーの派遣：8人 ・教育課題研究校の指定：2校（累計5校） （※24年度、確かな学力推進員を学習指導支援員へ名称変更、授業改善推進員を 学校支援アドバイザーへ名称変更）	教育指導課
22	放課後等学習支援	授業だけでは学習内容の習得が十分でない 児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題のあ る児童・生徒などに対し、放課後等の時間を 活用し、一人ひとりの学習到達状況に応じた きめ細かな指導を実施するため複数の学習支 援員を配置します。	全小中学校で実施	・全小中学校で実施 ・チーフ支援員の配置：全小学校 ・小学校のチーフ支援員連絡会の開催：2回（6月、11月） ・放課後子ども広場との連携について子ども総合センターと協議し課題を整理	・全小中学校で実施 ・チーフ支援員の配置：全小学校 ・延べ参加児童生徒数 小学校（28校）：12,852人 中学校（10校）：7,992人	教育支援課
26	地域協働学校（コミュニティ・スクール） の推進 【第二次実行計画事業】	地域の住民及び保護者等が学校の運営に参 画することにより、地域に信頼され、地域に 支えられる開かれた学校づくりを進めていき ます。 そのため、これまでの地域協働学校の取組 みを検証するとともに、その結果を踏まえ、 保護者や地域の方への説明会の実施、パンフ レットの作成・配付による周知等を行いなが ら、順次、地域協働学校の指定校を増やして いきます。 なお、指定にあたっては、1年間は準備校 とし、各学校の状況や地域の実情に十分に配 慮しながら円滑な導入を図ります。	<平成27年度目標> 地域協働学校指定校 （小学校14校・中学校4校）	・指定校の活動：四谷中学校、四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校 ・準備校予定校への支援（PTAや地域の方への事業説明など） ・リーフレットの作成、配布	・指定学校の活動支援：四谷中学校、四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校 ・準備校の活動支援：江戸川小学校、牛込仲之小学校、淀橋第四小学校 ・準備校予定校への支援（学校評議員やPTAへの事業説明など） ・リーフレットの作成、配布	教育支援課
30	保育園・幼稚園の子ども園への一元化 【第二次実行計画事業】	保護者の就労の有無に関わらず、0歳から 小学校就学前までの子どもに対し、その成長 と発達に応じた保育・教育を一体的に行うと ともに、家庭と地域の子育て力の向上を図る ため、保育園と幼稚園の子ども園への一元化 を推進します。地域の保育需要や地域事情、 地域バランス等を考慮し、計画的に整備して いきます。 子ども園を、多様なスタイル、民間の活用 など多様な手法により整備することで、保 育・教育環境のさらなる充実を図るととも に、保育園入所待機児童の解消や保護者の ニーズに即した保育サービスの提供を目指し ます。	<平成27年度目標> ・私立子ども園の開設5園	・おちごなかい子ども園乳児園舎開設準備（平成25年4月分園化） ・区立保育園の子ども園化開設準備（平成25年4月開設） 5園（戸山第一・信濃町・西落合・四谷・北新宿第二保育園） ・私立しんえい子ども園 もくもく開設準備（平成25年4月開設） ・私立子ども園2園の公募、開設準備 （仮称）東戸山子ども園・（仮称）大久保第二子ども園	・私立茶々ひがしとやま子ども園 開設準備（平成26年4月開設） ・私立子ども園の公募、開設準備 （仮称）大久保第二子ども園、（仮称）西富久子ども園	子ども家庭課

1-3 子どもが心身ともに豊かに育つために

1-3-① 心とからだの栄養素「遊び」

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
37	プレイパーク活動の推進	区内の公園でプレイパーク活動を行うボランティア・NPO 団体との協働により、子どもが安心して遊べる環境づくりを促進します。	プレイパーク活動ボランティア・団体等との連携を密にしながら、子どもの遊びのニーズに沿った充実を図ります。	・プレイパーク活動支援：5団体7か所 ・啓発活動支援：1団体	・プレイパーク活動支援：5団体7か所 ・啓発活動支援：1団体	子育て支援課
39	放課後子どもひろばの拡充	学校施設を活用して、放課後に子どもたちが自由に集い、遊び、考え、子ども同士が交流できる遊びと学びの場として、「放課後子どもひろば」を小学校で実施します。（23年度までに全小学校で実施）	小学校全校及び新宿養護学校で実施していきます。	・実施校：全小学校29校	・実施校：全小学校29校 ・落合第四小学校放課後子どもひろばで、学童クラブの利用要件のある児童の利用時間延長を実施	子ども総合センター
41	児童館における指定管理者制度の活用 【第二次実行計画事業】	児童館に併設されていることぶき館の機能転換の機会や地域バランスを考慮の上、児童館への指定管理者制度導入を推進します。なお、児童館を子ども家庭支援センターに機能転換する際は区の直営とします。	<平成27年度目標> 12館に導入	・1館導入（計7館） ・2館選定作業	・2館導入（計9館） ・4館選定作業（新規導入2館・再選定2館）	子ども総合センター
42	みんなで考える身近な公園の整備 【第二次実行計画事業】	地域の公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して改修計画を作成するなど住民参加による公園の再整備を行います。	<平成27年度目標> 公園整備：2園 (平成15年度から計10園)	〔かば公園〕 ・改修工事を実施。 工事完了後、公園の完成を記念して、近隣住民の方々と花植えを行った。	〔新宿公園〕 ・近隣住民の方々と再整備プランを検討し、設計完了。（平成26年度工事）	みどり公園課

1-3-② 心とからだの栄養素「文化・芸術」

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
44	学校図書館の充実 【第二次実行計画事業】	子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館に司書等を全校に配置し、学校図書館の計画的な購入、児童生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。	<平成27年度目標> ・学校図書館への司書等の全校配置 40校 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生5%以下、中学生20%以下	・事業概要の決定：9月 ・受託事業者の選定、決定：1月 ・区立小学校児童の不読者率：10.1% ・区立中学校生徒の不読者率：19.1%	・図書館支援員の配置：39校 ・活用推進員の巡回支援：40校 ・区立小学校児童の不読者率：6.4% ・区立中学校生徒の不読者率：12.8%	教育支援課
45	文化体験プログラムの展開 【第二次実行計画事業】	気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけ作りを行います。実施に際しては、専門性の高い文化芸術活動団体等と連携を図り、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用し、魅力あるプログラムを提供していきます。	<平成27年度目標> プログラム参加者の満足度：80%以上	・多彩なプログラムの提供：19種類 ・プログラム参加者の満足度 参加者アンケートより 「とても楽しかった」「まあまあ楽しかった」と答えた人の割合：95.4%	・多彩なプログラムの提供：18種類 ・プログラム参加者の満足度 参加者アンケートより 「とても楽しかった」「まあまあ楽しかった」と答えた人の割合：95.4%	文化観光課
46	子ども読書活動の推進 【第二次実行計画事業】	「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座、読書塾、区立図書館利用案内等説明会及び読み聞かせ講習会等を開催し、読書環境を整備します。	<平成27年度目標> 区立図書館を利用した子ども：116,000人 1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合（目標水準：小学生5%以下、中学生20%以下）	・子ども読書活動推進会議：3回開催 ・親力の向上講座：2回開催 ・読書塾：6回開催（こども図書館2回、地域図書館4回） ・読み聞かせ講習会：2回開催 ・区立図書館を利用した子ども：110,601人 ・1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合（小学生：10.1%、中学生：19.1%）	・子ども読書活動推進会議：3回開催 ・親力の向上講座：2回開催（こども図書館1回、地域図書館1回） ・読書塾：6回開催（こども図書館2回、地域図書館4回） ・読み聞かせ講習会：2回開催 ・区立図書館を利用した子ども：111,185人 ・1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合（小学生：6.4%、中学生：12.8%）	中央図書館
50	絵本でふれあう子育て支援 【第二次実行計画事業】	保健センターで実施している乳幼児健診（3～4か月児健診と3歳児健診）の際に、読み聞かせと絵本の配付（3歳児は図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	<平成27年度目標> 保健センターで実施している3～4か月児健診時の読み聞かせへの参加者の割合80%、3歳児健診時の読み聞かせへの参加者の割合50%	・3～4か月児健診時読み聞かせ参加者割合：72% ・3歳児健診時読み聞かせ参加者割合：49%	・3～4か月児健診時読み聞かせ参加者割合：81% ・3歳児健診時読み聞かせ参加者割合：60%	中央図書館

1-3-③ 心とからだの栄養素「食」

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
53	メニューコンクール 【第二次実行計画事業】	区民を対象としたメニューコンクールを実施し、公募のメニューから優秀作品を選出し表彰します。※食育推進事業を細分化し明記	年1回実施	・開催回数：1回（応募数：332作品）	・開催回数：1回（応募数：371作品）	健康推進課
54	食育講座 【第二次実行計画事業】	地域グループや児童館等で食育に関する講習を開催し、食に関する基本的な知識や、料理づくり・会食などの体験を通して食育ボランティア等と食育の普及啓発を行います。※食育推進事業を細分化し明記	<平成27年度目標> 食育に関心を持っている区民の割合：95%	・食育講座44回 ・食育に関心を持っている区民の割合：91.6%（区政モニターアンケート） ※食育講座をきっかけとして食育に関心を持っている人を増やす	・食育講座27回 ・食育に関心を持っている区民の割合：91.1%（区政モニターアンケート） ※食育講座をきっかけとして食育に関心を持っている人を増やす	健康推進課
57	もぐもぐごっこん支援事業	乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、適切な指導により健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて、「お口の機能（飲み込み・噛み方・歯並び等）」講習会の開催や、個別相談を実施します。	乳幼児の健全な口腔機能の育成を図ります。	・「お口の機能」講習会参加者：468人 ※<24年度目標>講習会参加者数：374人 ・個別相談：120人	・「お口の機能」講習会参加者：391人 ・個別相談：111人	保健センター
58	幼児食教室	1歳児を対象に、離乳完了から幼児食への移行期の食事についての講話と調理実演・試食を行います。	年25回実施	・参加者数：291名	・参加者数：305名	保健センター

目標2 健やかな子育てを応援します

2-1 安心な妊娠・出産からはじめる子育て

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
59	女性の健康支援 【第二次実行計画事業】	子宮頸がん予防ワクチン接種により、主要原因であるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を予防し、女性の健康を支援します。	子宮頸がん予防ワクチン接種率：85%	・子宮頸がん予防 対象者数3,277人 接種者数2,441人 接種率74.5%（2か年）	・子宮頸がん予防 対象者数3,296人 接種者数134人 接種率4% ※平成25年6月に国から積極的な接種勧奨を差し控えるよう勧告が出され、区は接触的勧奨を一時的に差し控えているため接種率は低い状況です。	保健予防課
66	妊婦への相談支援	〔ハイリスク妊婦等要支援者への支援の充実〕 ①妊娠届出書からハイリスク妊婦（10代及び40歳以上の妊婦・22週以降の妊娠届等）を把握し支援を行います。 ②母子健康手帳交付時に妊婦の生活習慣や心の健康状態を把握するための質問票を活用して支援します。	要支援者への働きかけ100% 支援実施率 60%	・質問票活用による支援：延533人	・質問票活用による支援：延1,408人	保健センター
67	はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と産後3か月くらいの母親を対象に、心理職等による講演、助産師・保健師による相談や指導とともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行います。	妊婦参加数の増加を図ります。	・妊婦：延98人 ・産婦：延871人	・妊婦：延82人 ・産婦：延878人	保健センター

2-2 子どもの健やかな成長のために

2-2-① 乳幼児の健やかな発達支援

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
68	すくすく赤ちゃん訪問	0か月～生後4か月までの乳児を対象に、助産師、保健師、看護師が訪問して、乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について指導します。また、産婦の体調管理や子育てに関する情報提供及び相談を行い、育児不安の解消や必要に応じて適切なサービスにつなげます。	全戸訪問	・訪問実数：2,143人	・訪問実数：2,230人	健康推進課 保健センター
69	乳幼児の健康支援	乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・対応を行うため、乳幼児健康診査（3～4か月児・6か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児）、乳幼児歯科健康診査、栄養相談、心理相談などの母子保健サービスを継続的に実施します。	受診率の維持を図ります。	※順番に「対象者数」「受診者数」「受診率」 ・3～4か月児健診：2,388人 2,175人 91.1% ・6か月児健診：2,388人 1,987人 83.2% ・9か月児健診：2,388人 1,850人 77.5% ・1歳6か月児健診：2,187人 1,723人 78.7% ・3歳児健診：2,079人 1,767人 85.0%	※順番に「対象者数」「受診者数」「受診率」 ・3～4か月児健診：2,449人 2,283人 93.2% ・6か月児健診：2,449人 2,054人 83.9% ・9か月児健診：2,449人 1,922人 78.5% ・1歳6か月児健診：2,199人 1,769人 80.4% ・3歳児健診：2,076人 1,787人 86.1%	健康推進課
74	親と子の相談室	3～4か月児健診・1歳6か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方等を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行います。	継続して実施していきます。	・開催回数：12回 ・相談人数：延38人 ・要支援事例検討件数：324件	・開催回数：12回 ・相談人数：延45人 ・要支援事例検討件数：338件	保健センター
76	歯から始める子育て支援体制の構築 【第二次実行計画事業】	子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支えるため、区内歯科医療機関従事者や保育士等の子育て支援専門職をデンタルサポーターとして養成します。また、2歳児から5歳児までを対象に、身近な歯科医療機関での歯と口の健康チェックと保健指導、無料のフッ化物歯面塗布事業を行っています。	幼児のう歯を減少させます。	・歯と口の健康チェックとフッ化物塗布（実人数）：2,951人 ・デンタルサポーター研修会（子育て支援専門職対象）：1回43名	・歯と口の健康チェックとフッ化物塗布（実人数）：2,993人 ・デンタルサポーター研修会（子育て支援専門職対象）：1回43名	健康推進課

2-2-② 学童期から思春期までの健康づくり

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
83	思春期保健出張健康教育	学校や施設からの要望に応じ、保健所や保健センターの専門職が、たばこ・薬物・アルコール問題・性感染症予防・命の大切さなど、学童期・思春期の保健情報の提供や出張健康教育を実施します。	学校との連携による健康教育の充実を図ります。	保健予防課：14回実施（参加者476人）	保健予防課：16回実施（参加者541人） 「気づいて！こころのSOS」リーフレットの作成・配布：2,000部 牛込保健センター：1回（参加者130人）	保健予防課 保健センター
84	学校での基礎体力向上への取り組み	子どもの心や体の健やかな成長を図るため、家庭・地域・学校が連携し、基礎体力の向上、生活習慣改善や心の健康保持の取り組みを充実します。	・全小中学校で「スポーツギネス新宿」実施 ・全小中学校で体力テスト実施	・全小中学校で「スポーツギネス新宿」実施 ・全小中学校で体力テスト実施（全学年）	・全小中学校で「スポーツギネス新宿」実施 ・全小中学校で体力テスト実施（全学年） ・「まるわかりハンドブック」小学校へ配布 ・「新宿区幼児期運動促進のすすめ」の作成 ・夏季集中研修において、異校種の合同研修会の実施	教育指導課
86	セーフティ教室や薬物乱用防止教室の実施	警察や薬剤師などの専門家を外部講師としたセーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施します。	継続して実施していきます。	・全小中学校で実施	・全小中学校で実施	教育指導課

目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

3-1 子育て支援サービスの総合的な展開

3-1-① 子育て支援サービスの充実

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
88	子ども総合センター運営	区の総合的な子育て支援施設として、子育てに関するあらゆる相談に対応するとともに、各種のサービスを提供します。(平成23年4月1日開設)	既存の子育て支援施設の有機的連携を図り、子育てに係る施策を一体的に行うことで、総合的な子育て支援施設としての中核的役割を担います。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと家庭の総合相談：10,352件 児童コーナーの利用：46,722人 親と子のひろばの利用：19,941人 ひろば型一時保育利用：1,150人 発達相談：584件 児童発達支援・放課後等デイサービス利用：延6,785人 在宅児等訪問支援利用：延173人 障害幼児一時保育利用：延129人 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと家庭の総合相談：10,619件 児童コーナーの利用：48,704人 親と子のひろばの利用：17,899人 ひろば型一時保育利用：1,321人 発達相談：768件 児童発達支援・放課後等デイサービス利用：延6,569人 在宅児等訪問支援利用：延110人 障害幼児一時保育利用：延132人 	子ども総合センター
90	子ども家庭支援センターの拡充 【第二次実行計画事業】	子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。	<平成27年度目標> 5か所	4か所	4か所	子ども総合センター
91	乳幼児親子の居場所づくり	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・子ども園等で、乳幼児親子が優先して集えるスペースを整備します。	<平成27年度目標> 子ども家庭支援センターの親と子のひろばの時間延長及び利用日の拡大：1か所 (仮称)北新宿子ども家庭支援センターに新たに親と子のひろばを設置します。	<ul style="list-style-type: none"> 児童館：7か所 子ども家庭支援センター：4か所 地域子育て支援センター等：3か所 子ども園：5園 	<ul style="list-style-type: none"> 児童館：7か所 子ども家庭支援センター：4か所 地域子育て支援センター等：3か所 子ども園：11園 	保育園子ども園課 子ども総合センター
92	地域子育て支援事業	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・地域子育て支援センターにおいて、相談事業、専門機関や民間活動グループ等との連携、相談機関相互の連絡調整、乳幼児の居場所づくり等、子どもと家庭への総合的な支援を実施します。	子育て家庭の気軽な相談や仲間づくりの場として活用されるよう、事業の充実を図ります。 関係機関が、乳幼児親子の居場所連絡会等を通して、子育て家庭に対し総合的な支援が行われるよう連携を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センター、子ども家庭支援センター 相談件数：30,892件 親と子のひろば利用者数：65,565件 地域子育て支援センター(ふたばひろば、原町みゆきひろば) 相談件数：3,099件 ひろば利用者数：15,474件 乳幼児親子の居場所連絡会 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センター、子ども家庭支援センター 相談件数：26,247件 親と子のひろば利用者数：77,008件 地域子育て支援センター(ふたばひろば、原町みゆきひろば) 相談件数：2,617件 ひろば利用者数：15,347件 乳幼児親子の居場所連絡会 2回 	子ども総合センター
94	家庭訪問型子育てボランティア推進事業	未就学児(6歳以下)がいる家庭に、一定の研修を受けたホームビジター(ボランティア)が、週1回2時間程度、4～6回無償で訪問します。訪問先では「傾聴」(話を聞き)・「協働」(一緒に何かをする)等の活動を行うことにより、訪問した家庭(親)が心の安定を取り戻し、地域へと踏み出して他の支援や人々と繋がるきっかけづくりを応援します。	孤立している未就学児を持つ親の支援、虐待の発生予防	<平成25年度新規事業> 平成24年度までは協働事業提案制度として実施。	<ul style="list-style-type: none"> 訪問家庭数：38件 ホームビジター訪問回数：延178回 ホームビジター養成講座受講者：16名 	子ども総合センター
95	ファミリーサポート事業	子育ての援助を行いたい人(提供会員)援助を受けたい人(利用会員)を会員とする、区民の相互援助活動をお手伝いする事業で、新宿区社会福祉協議会に委託して運営しています。また、平成23年度からは病児・病後児の預り事業も、区内在住の利用会員に提供します。	-	<ul style="list-style-type: none"> 会員数：2,831人(病児・病後児預かり会員を含む。) (内訳)利用会員：2,472人、提供会員：325人、両方会員：34人 病児・病後児預かり会員数：749人 (内訳)利用会員：662人、提供会員84人、両方会員3人 	<ul style="list-style-type: none"> 会員数：3,098人(病児・病後児預かり会員を含む。) (内訳)利用会員：2,720人、提供会員：343人、両方会員：35人 病児・病後児預かり会員数：937人 (内訳)利用会員：841人、提供会員93人、両方会員3人 	子育て支援課
96	子どもショートステイ	病気、出張、出産、看護、冠婚葬祭、育児疲れなどで保護者が夜間も留守になるなど、一時的に子どもの保育ができない時に、区内の乳児院や協力家庭で子どもを預かります。(利用対象は0歳～小学校までの子ども)	安定した子育て環境が継続するように努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 二葉乳児院：238人 協力家庭：50人 	<ul style="list-style-type: none"> 二葉乳児院：313人 協力家庭：62人 	子ども総合センター
99	一時保育の充実 (保育園・子ども園) 【第二次実行計画事業】	緊急の事情(出産・病気等)や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園では生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施し、在宅で子育てしている家族を支援します。 認可保育所・子ども園の開設や改修の際、専用室の整備が可能な場合は専用室型一時保育を充実させていきます。	<平成27年度目標> 専用室型18か所	<ul style="list-style-type: none"> 公立認可保育園 ・空き利用型：17か所 ・専用室型：2か所 私立認可保育園 ・空き利用型：10か所 ・専用室型：4か所 子ども園：専用室型4か所 	<ul style="list-style-type: none"> 区立保育園 ・空き利用型：12か所 ・専用室型：1か所 私立保育園 ・空き利用型：14か所 ・専用室型：5か所 区立子ども園 ・空き利用型：4か所 ・専用室型：6か所 私立子ども園 ・専用室型：1か所 	保育園子ども園課
100	ひろば型一時保育の充実 【第二次実行計画事業】	身近なところで、短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。 対象は生後6か月から小学校就学前まで、一回の利用は4時間以内とします。	<平成27年度目標> ひろば型一時保育実施か所：4か所 ひろば型一時保育利用時間拡大：1か所	ひろば型：3か所	<ul style="list-style-type: none"> ひろば型：4か所 11月中落合子ども家庭支援センターに開設 	子ども総合センター

3-1-② 経済的な支援

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
113	生活保護費・法外援護・地域生活自立支援 【第二次実行計画事業】	生活保護受給世帯の小中学生とその保護者を対象に生活習慣の確立や学習意欲の形成のための支援をNPO等への業務委託により実施します。	<平成27年度目標> 実支援者数40人/年	〔就労前支援〕 ・各種教室等実施回数：438回 ・参加人数：延835人（実支援者数27人/年）	〔就労前支援〕 ・各種教室等実施回数：490回 ・参加人数：延1,045人（実支援者数29人/年）	生活福祉課 保護担当課
116	児童手当（旧子ども手当）	次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの子どもを対象に手当を支給します。	—	・受給者数：20,718人 ・対象児童数：24,932人	・受給者数：22,104人 ・対象児童数：26,967人	子育て支援課
117	児童育成手当 （育成手当・障害手当）	<育成手当> 「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童で、父母が離婚、父又は母が死亡、父又は母が障害の状態などの状況にある児童」を養育している人に支給します。 <障害手当> 「20歳未満で愛の手帳1～3程度、身体障害者手帳1・2級程度、脳性麻痺又は進行性筋萎縮症のいずれかの心身障害を有する児童」を養育している人に支給します。	—	〔受給者数〕 ・育成手当：2,079人 ・障害手当：149人 〔支払実績〕 ・育成手当：32,711件 441,598,500円 ・障害手当：1,734件 26,877,000円	〔受給者数〕 ・育成手当：2,063人 ・障害手当：150人 〔支払実績〕 ・育成手当：32,851件 443,488,500円 ・障害手当：1,859件 28,814,500円	子育て支援課
118	児童扶養手当	「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害のある場合は、20歳未満）で、父母が離婚、父又は母が死亡、父又は母が障害の状態などの状況にある児童」を養育している人（平成22年8月から父子家庭の父も対象となった）に支給します。	—	・受給者数：1,678人 ・対象児童数：2,180人	・受給者数：1,666人 ・対象児童数：2,155人	子育て支援課
119	特別児童扶養手当	「20歳未満で、愛の手帳1～3程度、身体障害者手帳1～3級・4級（一部）程度、日常生活に著しい制限を受ける疾病・精神障害を有する児童」を養育している人に支給します。	—	・受給者数：189人 ・対象児童数：193人	・受給者数：189人 ・対象児童数：194人	子育て支援課
120	子ども医療費助成	15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの保険適用医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成します。	—	・受給者数：28,155人 ・医療助成費：1,013,481,091円	・受給者数：28,727人 ・医療助成費：953,601,068円	子育て支援課
124	ひとり親家庭医療費助成	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害のある場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の親と子に対し、保険適用医療費の自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を助成します。	—	・受給者数：1,930人 ・医療助成費：80,502,824円	・受給者数：1,939人 ・医療助成費：75,410,124円	子育て支援課
125	第3子目以降の保育料無料化	保育に欠ける就学前の児童3人以上を保育園等に預けている場合の保育料軽減策として、保育料の負担は2人までとし、それ以外は公費負担とします。	周知を徹底し、対象児について適正に実施する。	・区立認可保育園：20人 ・私立認可保育園：11人 ・認証保育所：6人 ・保育室：1人 ・保育所実施型：1人 ・保育ルーム：1人 ・子ども園：3人	・区立保育園：12人 ・私立保育園：17人 ・子ども園：10人 ・区立保育ルーム：0人 ・保育室：0人 ・保育所実施型：0人 ・認証保育所：5人	保育園子ども園課
132	就学援助	経済的理由により就学困難な小・中学生の保護者に対し、学用品費、学校給食費等を援助します。	—	・小学校：1,841人 ・中学校：1,033人	・小学校：1,836人 ・中学校：1,072人	学校運営課
134	私立幼稚園保護者の負担軽減	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、入園料補助金、保育料補助金、就園奨励費を、各々の対象基準に該当する場合に支給します。	—	・1,435人（323,706,550円）	・1,450人（333,932,300円）	学校運営課

3-2 都市型保育サービスの充実

3-2-① 保育園待機児童の解消

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
135	私立認可保育所の整備支援 【第二次実行計画事業】	安心こども基金などの制度を活用し、社会福祉法人が設置主体の認可保育園の建設や建替えを支援することで、定員の拡大と地域の保育需要（長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等）に 대응していきます。	<平成27年度目標> 私立認可保育園の総定員 2,205人	・私立保育園建設事業助成：0園開設	・新宿いるま保育園の整備（平成25年11月開園） ・二葉南元保育園、新栄保育園の定員拡大、開設準備 ・賃貸物件を活用した私立認可保育園の整備：4園開設（平成26年4月開園） ほけっとランド市ヶ谷保育園、ほっぺるランド神楽坂、 ポピンスナーリースクール四ツ谷、アスク新宿南町 ・中央図書館跡地を活用した私立認可保育園の公募	子ども家庭課
136	認証保育所への支援 【第二次実行計画事業】	認証保育所を増設し、既存の認可保育園では対応が難しい、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に対応していきます。開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合に運営費を補助することで、認証保育所の設置を促します。	<平成27年度目標> 認証保育園の総定員960人	・2所開設 定員63人増	・認証保育所：0園開設 ・運営費補助及び保育料助成：22所	子ども家庭課

3-2-② 多様な保育サービスの充実

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
138	特別保育サービスの充実	就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者のニーズに機動的に対応し、地域バランスも考慮して、多様な保育環境を整備します。延長保育、休日保育、年末保育を充実するとともに、本計画では、新たに病児・病後児保育室を1か所開設し、既存の病後児保育事業と連携するなど、利便性を図ります。	<平成26年度目標> 1時間延長 24か所 2時間延長 12か所 4時間延長 4か所 5時間以上延長 1か所 休日保育 3か所 年末保育 2か所 病後児保育 3か所 病児・病後児保育 2か所	・延長保育（認可保育園及び子ども園） 1時間延長：26か所 2時間延長：6か所 4時間延長：3か所 5時間以上延長：1か所 ・休日保育：3か所 ・年末保育：1か所 ・産休・育休明け入所予約：13か所 ・病児・病後児保育：1か所 ・病後児保育：4か所	・延長保育（保育園及び子ども園） 1時間延長：24か所 2時間延長：7か所 4時間延長：4か所 5時間以上延長：1か所 ・休日保育：3か所 ・年末保育：1か所 ・産休・育休明け入所予約：14か所 ・病児・病後児保育：2か所 ・病後児保育：3か所	保育園子ども園課
140	定期利用保育の実施	パートタイム勤務などの短時間就労等で複数月継続して保育が必要な場合に、生後6か月から就学前の子どもを対象に、専用室型一時保育と合わせて実施します。	区立子ども園 2園 私立子ども園 1園	《平成25年度新規事業》	・区立子ども園：2園 ・私立子ども園：1園	保育園子ども園課

3-2-③ 学童クラブの充実

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
141	学童クラブの充実 【第二次実行計画事業】	通常時の平日午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に対応するため、区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用ができる学童クラブを増やします。	<平成27年度目標> 民間学童クラブ運営費助成1か所増 (計4か所) 区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入 (計26か所)	・新規児童指導業務委託なし（計16か所）	・新規児童指導業務委託導入3か所（計19か所）	子ども総合センター

3-3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために

3-3-① 障害児等と家庭

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
143	障害児等タイムケア事業	小学校・中学校・高校生の知的障害児等について、放課後・土曜日及び夏休み等の学校長期休業中の居場所を提供します。	継続してサービスを提供していきます。	・利用者：893人（延人数） ・利用日数：6,371日（延日数）	・利用者：892人（延人数） ・利用日数：6,864日（延日数）	障害者福祉課
151	<学童クラブ> 障害児への対応	通常、小学校3年生までを対象として実施している学童クラブを、障害児等については6年生まで延長します。また、個別の児童の状況に応じて、巡回指導を実施します。	放課後継続的な保護が受けられない障害児に、安心できる場を提供していきます。	・45人（内4年生以上 11人）	33人（内4年生以上 8人）	子ども総合センター
152	<保育園・子ども園> 障害児保育の実施	保育園や子ども園で中軽度で集団保育が可能な障害児を保育します。また、障害児を持つ保護者に対する支援を進めます。	障害児保育事業の充実 専門研究者による巡回保育相談を年3～4回とし、多数在籍する保育園にはさらに回数を増やしてそれぞれの子どもに合わせたきめ細かな保育を提供していきます。 保護者の障害受容の難しさを理解し、子育てに共感しながら、子どもの育ちをともに支えていく観点に立ち、保護者支援を進めていきます。	・区立保育園、私立保育所、子ども園全園で実施：38園	・保育園、子ども園全園で実施：38園	保育園子ども園課
155	巡回指導・相談体制の構築 【第二次実行計画事業】	医師・学識経験者や心理職などの専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒などに対する適切な指導や必要な支援について指導・助言します。 また、特別支援教育推進員（区費講師）を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。 さらに、支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあるため、区としての新たな特別支援教育の推進体制を検討し方針を策定するとともに、特別支援教育推進員の増員による強化を行います。	<平成27年度目標> ・幼稚園、小・中学校全校に対し専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣 123回 ・特別支援教育推進員 28人 ・新たな特別支援教育推進体制について方針策定	・専門家チームによる巡回相談：延125回 ・特別支援教育推進員22人を小・中学校へ派遣：小学校26校、中学校9校へ派遣	・専門家チームによる巡回相談：延125回 ・特別支援教育推進員24人を小・中学校へ派遣：小学校26校、中学校9校へ派遣	教育支援課
156	情緒障害等通級指導学級の設置 【第二次実行計画事業】	通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。 落合第一小学校については、現在2学級を仮教室で行っているため、24年度に幼稚園舎を改築し、25年度に本格開設します。 また、鶴巻小学校と四谷第六小学校については、26年度に施設の改修を行い、27年度に通級指導学級を新設します。 新設する学級には、隣接校への巡回指導の拠点機能を持たせ、28年度から実施が予定されている部の「特別支援教室構想」を踏まえたモデル事業を実施します。	<平成27年度目標> ・幼稚園舎を改築し、落合第一小学校の情緒障害等通級指導学級を本格開設 ・鶴巻小学校と四谷第六小学校に情緒障害等通級指導学級を開設	・落合第一小学校情緒障害等通級指導学級は、24年度に幼稚園舎の改修工事終了25年度本格開設 ・情緒障害等通級指導学級：小学校3校11学級 ：中学校2校3学級	・落合第一小学校に情緒障害等通級指導学級を本格開設 ・情緒障害等通級指導学級：小学校3校12学級 中学校2校3学級	教育支援課 学校運営課

3-3-② ひとり親家庭

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
160	ひとり親家庭への家事援助者雇用費助成	義務教育修了前（中学生の場合はひとり親になって6か月以内の家庭）の児童を扶養しているひとり親家庭の親又は子どもが一時的な疾病などにより日常生活に支障をきたしたとき、家事援助者を雇用費用を助成します。	助成世帯数：260世帯 助成延べ日数：1,700日	・助成世帯数：142世帯 ・助成延日数：688日	・助成世帯数：88世帯 ・助成延日数：343日	子育て支援課
162	母子家庭等自立支援給付事業 母子家庭等高等技能訓練促進事業	就職に有利となり生活の安定に資する国家資格等の取得に係る養成訓練（2年以上）において、受講期間のうち一定期間について母子等家庭高等技能訓練促進費を支給します。（平成25年度から父子家庭も対象になりました）	高等技能訓練促進事業利用者8人	・利用者：9人 （内訳） 平成24年度末で給付修了者2人 平成25年度継続者6人	・利用者：11人 （内訳） 平成25年度末で給付修了者4人 平成26年度継続者6人	子育て支援課
163	自立支援促進事業 （ひとり親家庭福祉）	ひとり親家庭に対して、きめ細かな就労支援を展開するため、自立支援プログラム策定員を配置し、個々の状況に応じて自立支援計画を策定し、就労を支援します。	相談者数210人 自立支援プログラム策定者数66人 相談延べ件数2,000件 就労70人	・相談者数：118人 ・自立支援プログラム策定者数：61人 ・相談件数累計：2,263件 ・支援結果：就労56人 ：職業訓練学校入学5人 ：生活保護等就労支援事業利用16人	・相談者数：99人 ・自立支援プログラム策定者数：63人 ・相談件数累計：2,325件 ・支援結果：就労61人 ：職業訓練学校入学3人 ：生活保護等就労支援事業利用35人	子育て支援課

3-3-③ 外国人家庭

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
166	外国にルーツを持つ子どものサポート 【第二次実行計画事業】	庁内連携して具体的な施策を検討し、サポート事業を実施していきます。 外国にルーツを持つ子どもが、学校や地域で健やかに成長するために、地域で課題を共有するとともに日本語学習支援、教科学習支援、生活支援に取り組みます。（※「子ども日本語教室の運営」を追加）	—	・シンポジウムの開催：1回 ・検討組織の設置、具体的施策の検討 ・子ども日本語教室の運営：2か所3教室	・具体的施策の検討 ・子ども日本語教室の運営：2か所3教室	多文化共生推進課
167	日本語学習への支援	外国人の子どもは日本語が十分でないため教科学習が遅れがちな場合があります。夏休み、春休みの日本語教室や親と子の日本語教室等の学習支援を実施するとともに、地域住民と交流する事業を実施します。	外国人の子どもや親子に対して継続的な支援を図っていきます。また、実施規模についても精査していきます。	・日本語教室：10か所12教室 ・親子日本語教室：10回/2コース	・日本語教室：10か所12教室 ・親子日本語教室：10回/2コース	多文化共生推進課
168	外国語版生活情報紙の発行	外国人向けに10種類の目的別の生活ガイドを作成、配布し、毎年掲載情報の更新を行います。	継続して、外国人区民に必要な情報を精査し、提供していきます。	・4カ国語、80,000部 (20,000部×4言語)	・4カ国語、80,000部 (20,000部×4言語)	多文化共生推進課
172	保育園児等への日本語サポート	外国等から転入した入所児童で、日本語のサポートが必要な4,5歳児を対象に日本語指導を行います。また、日本語によるコミュニケーションが困難な保護者との面談や保護者会に通訳者を派遣します。	継続して実施していきます。	・園児の日本語サポート：4園9人 ・保護者への通訳サポート：4園5人	・園児への日本語サポート：4園9人 ・保護者への通訳サポート：2園6人	保育園子ども園課
173	日本語サポート指導 【第二次実行計画事業】	区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、日本語適応指導員による日本語サポート指導を行います。 教育センターまたは分室における通所指導とともに、必要に応じて学校へ日本語適応指導員を派遣して、取り出し指導を行います。 さらに、日本語サポート指導終了後、希望者には放課後に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。	<平成27年度目標> 日本語サポート指導終了後、日本語検定7級（小学校低中学年程度）において70%以上の得点をとる児童生徒の割合を70%以上	・教育センターまたは分室における通所指導：40人 ・日本語適応指導員の学校への派遣による取り出し指導：64人 ・日本語学習支援員を派遣した放課後の教科学習支援：98人 ・日本語検定実施：50人	・教育センターまたは分室における通所指導：25人 ・日本語適応指導員の学校への派遣による取り出し指導：92人 ・日本語学習支援員を派遣した放課後の教科学習支援：94人 ・日本語検定実施：57人	教育支援課

3-3-④ 虐待防止及び被虐待児童と家庭

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
	【再掲】子ども家庭・若者サポートネットワーク 【第二次実行計画事業】	福祉、保健、教育、就労支援等の子どもと家庭・若者支援関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭・若者サポートネットワーク」を設置、運営します。（このネットワークは、児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」並びに、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」として位置づけます。）	<平成24年度目標> ネットワークの設置、運営開始	事業番号2参照	事業番号2参照	子ども家庭課
	【再掲】子ども家庭支援センターの拡充 【第二次実行計画事業】	子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。	<平成27年度目標> 5か所	事業番号90参照	事業番号90参照	子ども総合センター

目標4 安心できる子育て環境をつくります

4-1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
178	地域の教育力との連携	地域の子育て支援団体が、自分たち団体の活動を区民に伝える場として新宿子育てメッセを開催します。地域団体が家庭と協力して子どもの健全育成に取り組む環境づくりを目指します。団体同士が交流を深め刺激を受けることにより、技量を上げ地域に貢献していきます。	新たに活動を開始する子育て支援団体に対して間接的支援を行い、子どもの健全育成を目的に活動を行う地域団体の数を増やしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業：3事業（1,159人参加） 連携団体：3団体 新宿子育てメッセの開催：約900人来場（於：新宿コスミックセンター地下1階） 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業：3事業（1,124人参加） 連携団体：3団体 新宿子育てメッセの開催：約1,500人来場（於：新宿コスミックセンター地下1階） 	子育て支援課
184	落合三世交代流事業	21年度より、西落合児童館内に、区民と協働して、子どもを中心に幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場を整備しました。事業は「落合三世交代流を育てる会」に委託して行い、新宿区社会福祉協議会による福祉相談なども実施しています。	居場所の提供とあわせ、区民が参加しやすいイベントや講座の充実により、利用者満足度の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 落合三世交代流サロン利用者総数：14,858人（プロジェクト利用者含む） プロジェクト利用者総数：3,518人（内訳） <ul style="list-style-type: none"> カフェ：1,268人 リサイクル：793人 レクリエーション&カルチャー：409人 子育て：583人 ミニFM：465人 	<ul style="list-style-type: none"> 落合三世交代流サロン利用者総数：15,146人（プロジェクト利用者含む） プロジェクト利用者総数：4,177人（内訳） <ul style="list-style-type: none"> カフェ：1,435人 リサイクル：844人 レクリエーション&カルチャー：529人 子育て：396人 ミニFM：973人 	子育て支援課
185	北山伏子育て支援協働事業（ゆったりーの）	区の空き施設を利用したNPO等区民グループの自主的な子育て支援事業を支援します。	利用者数：13,000人	<ul style="list-style-type: none"> 利用者総数：10,073人 相談件数：167件 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者総数：9,479人 相談件数：202件 	子ども総合センター
192	家庭の教育力向上支援	従来より実施している、PTAが主体の「家庭教育学級・講座」と、教育委員会が主催の「PTA研修会」の開催について継続して行います。 また、「入学前プログラム」事業では、入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施し、家庭の教育力向上を支援し、子どもと親と学校の良好な関係をつくります。 さらに、「保護者会等を活用した家庭教育事業」や「家庭教育ワークシート」の作成など、多様な手法での家庭の教育力向上支援を目指します。	「入学前プログラム」保護者対象のワークショップ等への参加率：100%	<ul style="list-style-type: none"> 「PTA研修」幼稚園研修2回・小学校研修4回・中学校研修2回・小中合同研修1回実施（延681人参加） 「家庭教育学級・講座」家庭教育学級：27回（延1,809人）家庭教育講座：26回（延1,068人） 「入学前プログラム」区立小学校全29校：各2回実施（保護者参加率99.0%） 「保護者会等での家庭教育事業」入学前プログラムフォローアップ：モデル校3校で実施 学校保護者会での開催：モデル校4校で実施 地区単位保・幼・小連携事業：3地区で実施 「家庭教育ワークシート」の作成・配布：区立全小学校29校 	<ul style="list-style-type: none"> 「PTA研修」幼稚園研修2回・小学校研修4回・中学校研修2回・小中合同研修1回実施（延643人参加） 「家庭教育学級・講座」家庭教育学級：25回（延1,692人）家庭教育講座：28回（延1,136人） 「入学前プログラム」区立小学校全29校：各2回実施（保護者参加率98.0%） 「保護者会等での家庭教育事業」学校保護者会等での開催：9校・1園で実施 地区単位子育て連携事業：2地区で実施 「家庭教育ワークシート」改訂版及び新規に幼児保護者向けワークシートを作成 24年度作成分の配付（区立全小学校29校） 	教育支援課
193	地域学校協力体制の整備（スクールスタッフ・学校ボランティア）	中学校区を基本単位とし、地域の学校が相互に活用できる外部人材を、授業や部活動に活かします。	継続して実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校、幼稚園で実施 活用人材数：延538人 	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校、幼稚園で実施 活用人材数：延493人 	教育支援課

4-2 子どもの笑顔があふれるまちづくり

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
196	まちの子育てバリアフリーの推進	子どもを連れて人へ配慮した取組みを行う区内の商店、飲食店などを協力店として登録し、ステッカーの交付や店舗等のPRを通じ、親子での外出や、子育てしやすいまちづくりを促進します。	協力店：600店	登録件数：475店（平成22年7月～平成25年3月）	登録件数：528店（平成22年7月～平成26年3月）	子ども家庭課
197	清潔できれいなトイレづくり 【第二次実行計画事業】	老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。	<平成27年度目標> 公園トイレ 建物型：計23か所 箱型：計5か所 公衆トイレ：計11か所	<ul style="list-style-type: none"> 公園トイレ改修【建物型】：1か所（新宿中央公園（スポーツコーナー）） 〃 【箱型】：2か所（新小川公園、抜弁天北公園） 	公衆トイレ設計（建物型）：1か所（太宗寺内公衆便所）（H26年度工事）	みどり公園課

4-3 役立つ情報を届けるしくみづくり

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
200	新宿区地域ポータルサイトの運営 【第二次実行計画事業】	行政・民間・区民の情報を一体的に受発信するサイトを開設し官民協働で運営していく。地域に密着した区民生活に身近なテーマの情報交流を行うことで、新たな地域コミュニティ作りを目指す。子育てに関するコンテンツにおいても、利用者同士の交流を図ります。	充実を図ります。 平成24年10月に民間事業者の 独立採算による運営に移りました。 区は行政情報の提供などによる サイトの更新・充実を図ります。	・10月から民間事業者の独立採算による運営に移行した。 ・新宿クリエイターズフェスタや新宿芸術天国などイベント情報を提供し特集コンテンツの充実につなげた。 ・12月開催「若者のつどい」の行政情報コーナーでリーフレットを配布し利用拡大をはかった。 ・平成24年度アクセス件数：887,591件。	・子育て応援ショップ・子育てバリアフリーマップのウェブ版を公開し、子どもを連れた方に便利な店舗や施設を紹介した。 ・新宿クリエイターズフェスタや大新宿区まつりなどのイベント情報を提供し特集コンテンツの充実につなげた。 ・11月開催の「若者のつどい」や「ここからまつり」でリーフレットを配布し利用拡大をはかった。 ・平成25年度アクセス件数：792,530件。	区政情報課
201	キッズホームページの運営 【第二次実行計画事業】	新宿区公式ホームページ内において、キッズホームページを運営します。 子どもにもわかりやすく区に関する情報を提供し、区政参画意識を育てていきます。	充実を図ります。 子どもが必要とする情報が「見 やすく、わかりやすく、見つけやす い」ように充実を図ります。	・区について、区の事業、社会の動きなどを子どもにわかりやすく掲載・更新 ・平成24年度のキッズページアクセス件数：27,129件	・区について、区の事業、社会の動きなどを子どもにわかりやすく掲載・更新 ・平成25年度のキッズページアクセス件数：22,434件	区政情報課
202	子育て情報ガイドの発行	子育て支援に関する情報をまとめた冊子を作成し、関係機関窓口で配布するとともに、母子健康手帳交付時に、対象家庭に配付します。	子育て関連情報を提供してい き、「子育てしやすいまち」の実 現を目指します。	・「新宿はっぴー子育てガイド2012」を作成し、区内の未就学児を持つ世帯及び 妊娠中の方を対象に配布。 配布：7,000部	・「新宿はっぴー子育てガイド2013」を作成し、区内の未就学児を持つ世帯及び 妊娠中の方を対象に配布。 配布：7,000部	子ども家庭課

4-4 もっと安全で安心なまちづくり

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
207	緊急避難場所「ピーボ110 ぼんのいえ」	子どもたちが身の危険を感じたときに避難できる「ピーボ110 ぼんのいえ」の普及・啓発について、設置主体の警察と協力して推進します。	協力者数を増やせるよう、様々な機会を捉えて普及啓発を図っていきます。	・区内4警察署・危機管理課との連絡会議の開催：1回/年 ・平成25年3月31日現在登録者数：1,451件	・区内4警察署・危機管理課との連絡会議の開催：1回/年 ・平成26年3月31日現在登録者数：1,423件	子育て支援課
208	みんなが進める交通安全	[交通安全教室] 幼児期からの交通安全教育が重要であるので、保育園、幼稚園及び小学校に出向き、警察の指導による交通安全教室を実施します。また、小学生向けに正しい自転車の乗り方や点検の仕方について指導を行う自転車教室も実施します。 さらに平成23年度からは中学生向けにスタントマンを活用した自転車交通安全教室を実施しています。 [交通安全総点検] PTA・町会・警察・区が合同で交通安全施設等の総点検を行い交通事故のない安全なまちづくりに役立ちます。	交通安全教室や自転車教室：実施率の向上を目指します。 自転車利用者に正しい自転車の乗り方を知ってもらうため、「自転車安全利用五則」の周知・啓発活動に努めます。 また、通学路の交通安全総点検を定期的に実施するよう努めます。	・子ども交通安全自転車教室：小学校17校で実施 ・スタントマンを使った自転車交通安全教室：中学校3校で実施。また地域一般区民対象：小学校1校で実施 ・交通安全総点検：88か所実施	・子ども交通安全自転車教室：小学校19校で実施 ・スタントマンを使った自転車交通安全教室：中学校3校で実施 ・地域一般区民対象：小学校1校と新宿通りで1回実施 ・交通安全総点検：小学校1校で2回実施	交通対策課
210	子ども安全ボランティア活動の推進	子どもの安全確保のために、地域ぐるみの安全体制の整備を行います。そのために、子どもの安全を見守るボランティア活動の推進を図ります。	継続して実施していきます。	・区立小学校のPTA（新一年生）へ防犯パトロールプレート配付 ・区立小学校のPTAへ自転車用防犯パトロールプレート配付	・区立幼稚園のPTAへ防犯パトロールプレート配付 ・区立小学校のPTA（新一年生）へ防犯パトロールプレート配付 ・区立小学校のPTAへ自転車用防犯パトロールプレート配付 ・区立中学校のPTAへ防犯パトロール用ピブス配付	教育支援課

4-5 未来の子どもたちへの環境づくり

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
213	アユが喜ぶ川づくり	アユ等の水生生物が生息できる水辺空間の創出を図ります。	戸塚地域センター3階神田川ふれあいコーナーの運営 神田川ファンクラブの運営	・神田川ファンクラブ（8回運営） ・神田川ふれあいコーナーの運営・管理 ・親水テラス一般開放（計988人利用）7月21日～8月12日（23日間） ・神田川体験講座 4回実施	・神田川ファンクラブ（8回運営） ・神田川ふれあいコーナーの運営・管理 ・親水テラス一般開放（計1114人利用）7月20日～8月18日（30日間） ・神田川体験講座 4回実施	みどり公園課
214	環境学習・環境教育の推進 【第二次実行計画事業】	「環境教育ガイド」を活用し、学校教育、生涯学習などの様々な場における環境学習・環境教育を推進します。	<平成27年度目標> 環境学習発表会の参加者 ：500人/年 環境絵画展・環境日記展 応募者数：1,350人/年	・環境学習ガイド作成：15,000部 ・エコチェックノート作成：5,000部 ・普及啓発、環境日記：応募1,012人 ・夏休み体験教室参加者：621人 ・出前講座：104回（延6,602人） ・環境学習発表会：345人	・環境学習ガイド作成：15,000部 ・エコチェックノート作成：5,000部 ・普及啓発、環境日記：応募882人 ・夏休み体験教室参加者：599人 ・出前講座：115回（延5,490人） ・環境学習発表会：388人	環境対策課 教育支援課
215	環境学習情報センターの運営	環境保全意識の普及・啓発、環境情報の発信を行い、環境活動の交流の拠点となる施設を目指します。また、区民、団体や事業者との協働で、地域との繋がりを重視した事業を展開します。	-	・来館者数：47,765人（通算来館者数 211,126人） ・環境活動等団体：81団体 ・文化活動等団体：43団体 ・区民ギャラリー登録団体：36団体 ・環境学習情報センター登録団体：36団体	・来館者数：45,359人（通算来館者数 256,485人） ・環境活動等団体：67団体 ・文化活動等団体：37団体 ・区民ギャラリー登録団体：36団体 ・環境学習情報センター登録団体：42団体	環境対策課
217	地球温暖化対策の推進 【第二次実行計画事業】	区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、新宿工コ隊の登録数を増やし、みどりのカーテンの普及、新宿打ち水大作戦などの事業を実施します。	平成27年度までに、区の示す簡易算定方法を用いたCO2削減の取組み(新宿工コ隊)に、4,000人の登録数を目標とします。	・新エネルギー・省エネルギー機器等補助(個人)：623件(75,511,000円) ・みどりのカーテン普及啓発事業：864件(カーテン数2,075枚) ・節電キャンペーン：「POWER SAVING 2012 in 新宿」(平成24年7月20日 場所：新宿ステーションスクエア、スタジオアルタ) ・新宿打ち水大作戦：75件(参加人数約16,316人) ・新宿工コ隊：2,919隊員 ・カーボンオフセットの取り組み 「新宿の森・伊那」(長野県伊那市) 間伐体験及び地域交流 「新宿の森・沼田」(群馬県沼田市) 植林体験及び地域交流 「新宿の森・あきる野」(東京都あきる野市) 下草刈り及び地域交流 ・新宿区グリーン電力：100万キロワットの購入	・新エネルギー・省エネルギー機器等補助(個人向け)：204件(36,037,000円) ・みどりのカーテン普及啓発事業：734件(カーテン数2,178枚) ・新宿打ち水大作戦：101件(参加人数約13,742人) ・新宿工コ隊：3,628隊員 ・カーボンオフセットの取り組み 「新宿の森・伊那」(長野県伊那市) 森林整備及び環境体験学習 「新宿の森・沼田」(群馬県沼田市) 森林整備及び環境体験学習 「新宿の森・あきる野」(東京都あきる野市) 森林整備及び環境体験学習 ・新宿区グリーン電力：100万kWhの購入	環境対策課

目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します

5-1 仕事と子育てが調和できる取組みの推進

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
223	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業向けの低利の融資を行います。(対象企業は次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画届出企業及び区が推進企業認定制度の申請書を受理した中小企業者)	「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」貸付件数72件/年	・貸付件数：10件	・貸付件数：10件	産業振興課
224	ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発 【第二次実行計画事業】	男女共同参画情報誌やホームページ等を通じて、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を行います。	継続して誌面の充実を図り、ワーク・ライフ・バランスの啓発を促進していきます。	・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」：3回発行/年(5,000部×3回) ・ワーク・ライフ・バランスセミナー：3回開催/年	・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」：3回発行/年(5,000部×3回) ・ワーク・ライフ・バランスセミナー：3回開催/年	男女共同参画課
225	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業を、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、認定証を交付し公表するとともに、産業振興課との連携により、申請企業に対して低利融資を斡旋する。子育て支援に積極的な企業が社会的に評価される社会環境を実現し、仕事と子育てが両立できる生活環境の整備を図るため、働き方の見直し、次世代育成支援についての啓発を行う。	各年度ごとに、推進企業認定数10社、コンサルタント派遣60回を目指します。	・認定企業数：5社 ・コンサルタント派遣企業：12社/30回	・認定企業数：1社 ・コンサルタント派遣企業：9社/30回	男女共同参画課

5-2 男女がともに自分らしく生きるために

26 番号	平成22年度～平成26年度計画の 事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標が ある場合は27年度目標を記載	平成24年度の主な実績	平成25年度の主な実績	平成26年度 担当課
228	男性の育児・介護サポート企業認定応援事業	男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組みを行っている企業をサポート企業として認定登録し、対象要件を満たした場合、奨励金を支給します。	男性の働き方を見直すため、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりを支援する事業を推進していきます。	・登録企業数：1社 ・支給件数：1社	・登録企業数：2社 ・支給件数：2件	男女共同参画課
229	父親の育児参加の促進	男女共同参画の視点から、家庭における女性の意識づくりや父親の育児参加等について、講座や広報・情報誌を通じて促進します。	継続して父親の育児参加を促進していきます。	・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」：3回発行/年(5,000部×3回) ・男性対象講座：2回(参加者17人)	・男女共同参画情報誌「ウイズ新宿」：3回発行/年(5,000部×3回) ・男性対象講座：1回(参加者25人)	男女共同参画課
230	小学校高学年向け啓発誌の配布	小学校高学年(5年生)を対象に、男女共同参画啓発誌を配布し、子育てを含めた男女共同参画社会を考える学習教材として活用します。	継続して配布していきます。	・男女共同参画啓発誌「みんないきいき夢に向かってGO！」平成25年度分：1,536部配布(平成25年3月)	・男女共同参画啓発誌「みんないきいき夢に向かってGO！」平成26年度分：1,623部配布(平成26年3月)	男女共同参画課